

## 総務政策委員会記録

開会年月日	平成 24 年 12 月 18 日
開会時刻	午前 9 時 59 分
閉会時刻	午前 10 時 12 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○福井 輝夫 野口 佳子 辻 孝記 長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 宿 典泰 長岡 敏彦 杉村 定男議長
欠席委員名	
署名者	野口 佳子 辻 孝記
担当書記	津村 将彦
審議議案	議案第 96 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号）中、総務政策委員会関係分 議案第 102 号 伊勢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について 議案第 103 号 伊勢市市税条例の一部改正について
説明者	検査室長、検査室副参事 総務部長、総務部理事、総務部理事、総務課長 情報戦略局長、情報調査室長、行政経営課長、広報広聴課長 行政経営課副参事 環境生活部長、環境課長、清掃課長 健康課長 産業観光部長、商工労政課長 都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事 都市計画課長、交通政策課長、基盤整備課長、維持課長 消防長、消防次長

## 審議の経過

佐之井委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、辻委員を指名した。

議事に入り、議案第96号「平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、総務政策委員会関係分」、議案第102号「伊勢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」、及び議案第103号「伊勢市市税条例の一部改正について」をそれぞれ審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定され、委員会を閉会した。

開会 午前9時59分

### ◎佐之井久紀委員長

皆さんおはようございます。

定刻でございますので、ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。野口委員、辻委員の御両名、よろしくお願ひをいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月10日の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました、1つはですね、議案第96号「平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）」その中で、総務政策委員会の関係分であります。

次に議案第102号です。「伊勢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」でございます。

それからもう1つは議案第103号「伊勢市市税条例の一部改正について」であります。

以上3件です。

お諮りをいたします。審査の方法につきましては委員長に一任をいただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

### ◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第96号 伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、総務政策委員会関係分】

#### ◎佐之井久紀委員長

それでは、はじめに議案第96号「伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、総務政策委員会関係分」を議題といたします。

それでは審査の便宜上、歳出から審査に入れます。

補正予算書の 16 ページを開いてください。16 ページでございます。  
16 ページ、17 ページの「款 1 議会費」を〔款〕一括で審査をお願いいたします。御  
発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、〔款〕 1 を終わります。

次に 18 ページを開いてください。18 ページでございます。

「款 2 総務費」の審査に入ります。

総務費につきましては〔項〕 単位で進みますのでよろしくお願ひいたします。

まず 18 ページ、19 ページの「項 1 総務管理費」を御審査願います。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、〔項〕 1 を終わります。

次に 20 ページ、21 ページの「項 2 徴税費」の審査をお願いします。徴税費でござ  
います。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、〔項〕 2 を終わります。

次に 22 ページ、23 ページをお開きください。「項 3 戸籍住民基本台帳費」を御審査  
をお願いいたします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、〔項〕 3 を終わります。

次にめくっていただきまして 24 ページ、25 ページでございますが、「項 4 選挙費」  
を御審査お願いします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、〔項〕 4 を終わります。

次に 26 ページ、27 ページの「項 5 統計調査費」を御審査をお願いします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、[項] 5 を終わります。

次に 28 ページ、29 ページの「項 6 監査委員費」をお願いします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、[項] 6 を終わります。

以上で [款] 2 を終わります。

次に 38 ページを開いてください。38 ページです。よろしいでしょうか。

38 ページ、39 ページの「款 3 民生費」「項 5 人権政策費」を一括で御審査をお願いします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、[款] 3 を終わります。

次に 46 ページをお願いいたします。補正予算書の 46 ページです。

46 ページ、47 ページの、「款 5 労働費」「項 1 労働諸費」「目 2 緊急地域雇用対策事業費」のうち、「中事業（2）治安・防災関連雇用対策事業」、及び「中事業（4）情報通信関連雇用対策事業」、44万5千円の補正ですが、これの審査をお願いします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようありますので、[款] 5 のうち当委員会関係分を終わります。

次に 70 ページ開いてください。70 ページです。

70 ページ、71 ページの「款 10 消防費」を、これは一括でお願いをいたします。消防費を一括でお願いいたします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、〔款〕10を終わります。

次に84ページをお開きください。84ページです。

84ページ、85ページの「款13 公債費」を〔款〕一括で御審査願います。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

これは一般財源から特定財源への補正でございます。ありませんか。

はい、御発言もありませんので、〔款〕13の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

今度は歳入に入りますので、12ページに戻ってください。

歳入ですが12ページから15ページの歳入の審査は〔款〕単位で行います。

はじめに「款15 国庫支出金」を審査願います。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

それでは〔款〕15の審査を終わります。

次に「款16 県支出金」の審査をお願いします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

発言もないようですので、〔款〕16の審査を終わります。

次に「款18 寄附金」をお願いします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

はい、それでは「款18 寄附金」の審査を終わります。

次に「款20 繰越金」の審査をお願いします。

9,935万2千円の補正でございますが、御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、〔款〕20を終わります。

次に 12 ページから 15 ページにかけまして「款 22 市債」でございますが、審査をお願いします。市債です。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

はい、それでは〔款〕 22 の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

次に条文の審査を行いますので、補正予算書の 1 ページをめくってください。

条文の審査は、条文一括で、1 条から 4 条まであるのですが、条文の審査は一括でお願いします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、条文の審査を終わります。

以上で『議案第 96 号』の審査を終わります。

それでは審査を終わりましたので、引き続いて討論を行いますが、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

討論なしと認めます。

暫時休憩します。

休憩 10 時 08 分

再開 10 時 08 分

◎佐之井久紀委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。『議案第 96 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算(第 7 号)中、総務政策委員会関係分』につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

よって、『議案第 96 号中、総務政策委員会関係分』につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

#### 【議案第 102 号 伊勢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正】

◎佐之井久紀委員長

次に、条例のほうの審査をお願いしたいと思いますが、条例等議案書の 1 ページをちょっと開いてください。条例等議案書の 1 ページでございます。

1 ページから 3 ページにかけまして『議案第 102 号 伊勢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について』を議題とします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、『議案第 102 号』の審査を終わります。

それでは討論を行いますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

討論なしと認めます。

それではお諮りをいたします。『議案第 102 号 伊勢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正』につきましては、原案どおり可決すべしと決定しまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

よって『議案第 102 号』につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

#### 【議案第 103 号 伊勢市市税条例の一部改正】

◎佐之井久紀委員長

次の条例に移ります。4ページを開いてください。

4ページから11ページにかけまして『議案第103号 伊勢市市税条例の一部改正について』を議題とします。御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もありませんので、『議案第103号』の審査を終わります。

それでは討論を行いますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

討論なしと認めます。

暫時休憩します。

休憩 10時11分

再開 10時11分

◎佐之井久紀委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。『議案第103号 伊勢市市税条例の一部改正』につきましては、原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

よって『議案第103号』につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

◎佐之井久紀委員長

以上で、当委員会で審査いただきます案件については終わりました。

お諮りをいたします。

委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように取り計らうことに決定いたしました。  
以上で総務政策委員会を閉会いたします。御苦労さんでした。

閉会 午前 10 時 12 分

上記署名する

平成 年 月 日

委員長

委 員

委 員

休憩 10時 08分

◎佐之井久紀委員長

これ、皆反対というのはありませんか。分かりました。

再開 10時 08分

休憩 10時 11分

◎佐之井久紀委員長

これ、よろしいですか。反対は、よろしいですか。

再開 10時 11分